

# 議会だより

～議員研修会を開催しました～

1月22日(火)「災害に備えるまちづくりをめざして」をテーマに、山口大学大学院の瀧本浩一先生をお迎えし、研修会を開催しました。



## 主 な 記 事

- ・平成24年第4回12月定例会 ..... P2～P5
- ・一般質問 ..... P6～P10
- ・議会報告会 ..... P12、P13
- ・委員会行政視察レポート ..... P14、P15

# 12月定例会開催

## 条例の一部改正・補正予算など24案件を審議

平成24年12月定例会を12月3日(月)から12月18日(火)まで開催しました。条例の一部改正・補正予算など24案件を審議し、全て可決・承認しました。  
一般質問は、8名の議員が行いました。

各常任委員会に付託された  
主な案件と審議結果

### 総務市民委員会

大野城市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を政務活動費に改めるとともに、政務活動費を充てることができる経費の範囲を本条例に定めるほか、所要の改正を行うもの。

委員会では、質疑はなく可決すべきものと決しました。  
本会議では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

### 福祉文教委員会

大野城市障がい者きょうどう作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆指定管理者制度を導入している本施設について、市の障がい者福祉施策の中での位置づけを改めて問い直し、施設の将来像を見据えた運営計画を策定することに伴い、平成25年度については市の直営とするため、所要の改正を行うもの。

委員会では、  
・平成26年度以降も市の直営を継続するの  
・直営とすることによるリスク  
などについて  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。  
本会議では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

### ◆議会の動き◆

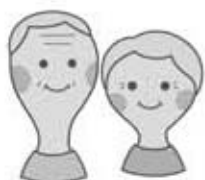
11月26日	議会運営委員会
12月3日	本会議(初日) 議会活動調査特別委員会 全員協議会
4日	広報委員会
6日	本会議(2日目、質疑) 議会運営委員会 会派代表者会議
7日	総務市民委員会 福祉文教委員会 都市環境委員会
10日	予算委員会
11日	本会議(3日目、一般質問)
13日	総務市民委員会
14日	本会議(4日目、一般質問)
18日	本会議(最終日) 議会運営委員会 全員協議会 広報委員会
1月11日	広報委員会
17日	福岡都市圏議長会視察研修会 (沖縄県)
22日	大野城市議会議員研修会 広報委員会
23日	町村議会議員研修会(福岡市)
31日	福岡県中部十市議会議員研修会 (太宰府市)
2月5日	議員共済会代議員会 (東京都 千代田区)

# 平成24年 第4回大野城市議会12月定例会

指定管理者の指定について  
(大野城市高齢者生きがい創造センター)

◆「大野城市高齢者生きがい創造センター」の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。  
○指定管理者となる団体の名称  
公益社団法人大野城市シルバー人材センター  
○指定の期間  
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

委員会では、  
・公共サービス改善委員会の指摘を受け、どのような改善を行うのか  
・今後の収支計画について  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。  
本会議では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。



## 都市環境委員会



大野城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆一般廃棄物処理手数料の見直しに伴い、所要の改定を行うもの。

委員会では、  
・条例改正後における現行の袋の使用可能期間について  
・変更の啓発について  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。  
本会議では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

大野城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

◆地域主権一括法(第2次)の制定による水道法の一部改正に伴い、布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に係る規定を整備するもの

委員会では、

・工事監督者、技術管理者の資格について  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。  
本会議では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。



大野城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

◆地域主権一括法(第2次)の制定による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造に関する技術上の基準に係る規定を整備するもの。

委員会では、

・条例改正理由の内容について  
などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。  
本会議では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

## 視察来庁

11月20日	熊本県上天草市議会
26日	沖縄県石垣市議会
12月20日	広島県呉市議会
1月23日	大分県中津市議会
24日	福岡県行橋市議会
28日	兵庫県西宮市議会
29日	滋賀県大津市議会
30日	兵庫県小野市議会
2月4日	大分県白田市議会
5日	鳥取県鳥取市議会
6日	青森県弘前市議会
8日	福岡県福津市議会



「拉致問題の早期解決を求める意見書」を国に提出しました!

拉致問題解決のために、全力をあげて、全ての拉致被害者を早急に救出するよう国に要望するため、意見書を提出することを本会議で可決し、国に提出しました。

議会だより 2月15日

会議録検索システム(市のホームページ)で会議記録を確認できます。(12月定例会分3月1日以降)



平成24年度一般会計補正予算  
(第4号)  
4億7,895万6千円増額  
補正後の予算  
340億2,927万3千円

◆一般会計補正予算の主なもの

・特別史跡「水城跡」先行取得  
事業  
9,346万7千円

今後の取得予定地で、すでに地権者との取得の合意ができている用地のうち、今年度に補助採択が可能な用地を追加して取得するもの。なお、補助金は一旦起債した後に元利償還金の95%が補助される。



特別史跡「水城跡」

・自立支援医療（更生医療）給付費  
3,967万7千円

申請件数の増などにより予算に不足が見込まれるため。

・障害福祉サービス等給付費  
2,224万7千円

対象者の増などにより予算に不足が見込まれるため。

・乳児家庭全戸訪問事業等体制整備事業  
82万4千円

福岡県子育て応援基金の活用により、乳児家庭全戸訪問事業に必要な備品を購入するため。



・債務負担行為の補正

今年度中に契約を完了しておく必要がある業務等159件について、それぞれの期間と限度額を追加する債務負担行為の補正を行うもの。

■債務負担行為とは？

歳出予算は当該年度限りのものですが、複数年度にわたる契約を締結する場合には、後年において支出を約束するものであることから、債務を負担する権限（債務負担行為）についてあらかじめ議決を経なければなりません。

委員会では、

・（仮称）大野城心のふるさと館基本計画策定業務の概要と今後のスケジュールについて  
・市庁舎非常用発電設備整備工事設計監理業務の概要について

・南コミュニティセンター防災、避難拠点整備事業設計監理業務の概要について

・地域行政センター窓口支援業務及びまどかフロア窓口運営業務の現状と今後の見通しについて

・放課後子ども教室運営推進業務の概要と金額の内訳について

て

・コミュニティバス運行補助金について

・農業用水路清掃時に出る可燃、不燃物の運搬業務について

・児童生徒心臓検診業務について

・太宰府特別支援学校放課後等支援事業委託業務の概要と金額の算出根拠について

などの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。

本会議では、賛成多数で原案のとおり可決しました。

平成24年度介護保険特別会計  
補正予算（第3号）  
108万8千円増額  
補正後の予算  
45億4,904万4千円

委員会では、

・音楽サロン委託事業についてなどの質疑があり、執行部の回答を受け、可決すべきものと決しました。

本会議では、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

## 審 議 結 果

### 平成24年 第4回 12月定例会

議案番号	件 名	結 果	付託委員会
第51号議案	大野城市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	総務市民委員会
第52号議案	大野城市障がい者きょうどう作業所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第53号議案	筑紫地区障害程度区分等審査会事業特別会計条例を廃止する条例の制定について	全会一致 可決	福祉文教委員会
第54号議案	大野城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第55号議案	福岡都市計画事業下大利駅東土地地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第56号議案	大野城市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第57号議案	大野城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	都市環境委員会
第58号議案	財産の取得について	全会一致 可決	都市環境委員会
第59号議案	指定管理者の指定について(大野城市ファミリー交流センター)	全会一致 可決	福祉文教委員会
第60号議案	指定管理者の指定について(大野城市高齢者生きがい創造センター)	全会一致 可決	福祉文教委員会
第61号議案	福岡県市町村災害共済基金組合理約の変更について	全会一致 可決	都市環境委員会
第62号議案	福岡県市町村災害共済基金組合の解散について	全会一致 可決	都市環境委員会
第63号議案	福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について	全会一致 可決	都市環境委員会
第64号議案	専決処分した事件の承認について(平成24年度大野城市一般会計補正予算(第3号))	全会一致 承認	—
第65号議案	平成24年度大野城市一般会計補正予算(第4号)について	賛成多数 可決 (賛成16 反対2)	予算委員会
第66号議案	平成24年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全会一致 可決	予算委員会
第67号議案	平成24年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致 可決	予算委員会
第68号議案	平成24年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	全会一致 可決	予算委員会
第69号議案	平成24年度大野城市水道事業会計補正予算(第2号)について	全会一致 可決	予算委員会
第70号議案	平成24年度大野城市下水道事業会計補正予算(第2号)について	全会一致 可決	予算委員会
第71号議案	大野城市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致 可決	—
第72号議案	大野城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	全会一致 可決	—
意見書案第1号	拉致問題の早期解決を求める意見書の提出について	全会一致 可決	—
	議員の派遣について	承認	—

### — 陳 情 関 係 — (全議員に写しを配布)

陳情第3号	少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充に関する意見書提出についての陳情書
陳情第4号	厚生労働省5局長通知にもとづく(看護師等の「雇用の質」の向上のための取り組みについての通知)職場実態の改善を求める陳情書
陳情第5号	国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書



一般質問 質問内容

注：★がついている内容を掲載しています。

古賀健一	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 通学路の安全確保策の進捗状況について</li> <li>★ 街区公園の多目的利用について</li> </ul>	浅田大輝	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 投票率向上に向けて</li> <li>★ 敬老祝い金について</li> <li>• 予算が決まるまで</li> <li>• 行政評価について</li> </ul>
田中健一	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域力活用新事業について</li> <li>• 市民や企業等からの寄付について</li> <li>★ (仮称)心のふるさと館・3ヶ所の国指定史跡の整備について</li> </ul>	松崎正和	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 平成23年度大野城市歳入歳出決算審査における監査委員の意見及びそれに対する市長の対応について</li> <li>• まどかびあ施設改修工事について</li> </ul>
丸山恵美子	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 高齢者福祉対策の充実について</li> </ul>	清水純子	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ ブックスタートについて</li> <li>• スクールソーシャルワーカーの配置について</li> </ul>
松下真一	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 生活支援策について</li> </ul>		
岡部和子	<ul style="list-style-type: none"> <li>★ 学校運営協議会と子ども読書活動について</li> </ul>		

街区公園の多目的利用について

古賀 健一

**問** 北九州市では「公園で野菜作りOK」という新聞記事が載っていたが、本市でも可能なのか

**答** 北九州市では、公園の一部菜園化について、都市公園法に基づく教養施設と位置づけ、植物等に関する実験、体験、実技講義等を行うことができる施設として、個人が対象ではなく、自治会や町内会の自治組織が主体となって管理運営を行い、公園の一部菜園化をコミュニティづくり役に役立てています。この使用方法については、本市でも可能であると考えていますが、それぞれの公園に求められる機能の検証や地域の環境への配慮、地元との協議・調整が不可欠であると考えます。

**問** 公園の多目的利用ということであれば、「ドッグラン」の設置も可能と思うが

**答** 「ドッグラン」の設置については、騒音やふん尿の臭いなどの問題をクリアする必要があり、市民の理解と協力が不可欠です。まずは地域における十分な議論と、合意形成を前提に設置が可能であると考えます。ま

た、専門的な知識を有した団体による確実で長期的な管理運営など、ソフト面の課題もありますので、今後これらの状況や地域からの要望等を見ながら、検討します。

**問** 此の岡池の上に寄付を受けた土地があるが、用途がまだ決まっていないとのこと。そうであれば「ドッグラン」を併設した公園にできないのか

**答** 寄贈を受けた乙金区の土地の利用についてはこれまで活用案を検討してきましたが、実現には至っていません。また、寄付者の思いを多くの市民に還元できる活用という意味から、多くの市民が利用できる活用案を検討する必要があります。現時点では、利用者が限定される「ドッグラン」としての利用は難しいと考えます。



(仮称)心のふるさと館・3ヶ所の国指定史跡の整備について

田中健一

**問** (仮称)心のふるさと館・3ヶ所の国指定史跡の整備について

**答** (仮称)心のふるさと館の整備は、11月に検討委員会で施設の機能を重点にした基本構想を作成したところです。平成28年度中の開設を目指し、今後は施設の全体像を検討し、事業計画、運営計画、建築・展示計画などをまとめる基本計画を策定していきます。

水城跡、大野城跡、牛頸須恵器窯跡の3施設との関係は、心のふるさと館を拠点として、これら3ヶ所の史跡へ市民が学びや体験の学習として活かせるよう事業を展開していきます。

牛頸須恵器窯跡保存整備については、平成25年度までに活用計画を策定し、整備を行っていきます。窯跡周辺一帯整備については、市民の皆さんが須恵器や窯跡等を学び、憩える場所として、周辺地域を含めた一体的な整備を図れるよう検討を進めています。

水城跡保存整備については、平成25年度末をめどに水城跡全体の整備計画を策定し整備を行っていきます。



奈良時代の牛頸窯 (イラスト 岩本恵)

大野城跡のアクセスルートについては、大野城市側から誰でも登れるルートについて、現在、調査・検討を進めています。

水城・大野城・基肄城1350年事業は、築造から1350年を節目に、これらの史跡を守り、伝え、市民にとって身近な史跡として、まちづくり・地域づくり・人づくりに活用していくために実施します。

平成25年はプレ事業、平成26年は水城関連事業、平成27年は大野城・基肄関連事業を実施する方向で、現在、実行委員会作業部会において事業計画の作成に取り組んでいます。

地域も子どもも皆で、認知症見守りたい。に

丸山 恵美子

**問** もの忘れ相談事業について

**答** もの忘れ相談事業として、筑紫地区医師会が行うもの忘れ相談医の育成研修があります。もの忘れ相談医の登録要件は、医師会が年6回開催する育成研修のうち、3回以上受講した医師となります。大野城市の相談医は、現在中央区5人、南区2人の7人です。今後、市内に勤務する医師に対して受講の呼びかけを行うよう筑紫医師会大野城医師団に要望していきます。

**問** 認知症サポーター養成講座について

**答** 平成23年度から実施し、現在までにサポーター200名を育成しています。講座では、認知症に関する基礎知識の座学に加え、地域での高齢者見守り活動への協力をお願いしています。活動の活性化には、より多くの認知症サポーターが必要で、隣組長やシニアクラブなどを対象に、幅広く養成講座の受講を呼びかけます。

また、これからの高齢社会で育っていく児童・生徒にとって、

認知症に関して正しい知識を学び、接し方などの基礎を学ぶことは大切で、思いやりの心を育てることもつながります。このことから、認知症サポーター養成講座に関する情報を各学校に紹介するとともに、カリキュラムや教材等について研究し、関係部署と連携しながら、各校での実施の際に支援体制を整えられるよう検討を進めます。

**問** 二次予防事業の基本チェックリストアンケートについて

**答** アンケートは65歳以上の介護認定を受けていない高齢者に送付しており、介護が必要とされる状態となる可能性が高いと認められた場合、まだかスクールの案内を発送しています。二次予防のアンケート調査に認知症の調査項目を増やすことについては、調査・研究していきます。



生活支援策について

松下 真一

**問** 高齢者への支援策について

**答** 各区の地域ケア会議で、民生・児童委員、福祉委員、区の役員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等との情報交換を通して見守り活動を行っています。市の高齢化率は17・01%で年々高くなっていますが、65歳以上の介護保険認定者の認定率は15・65%でほぼ横ばいです。

介護保険の負担軽減措置は、保険料の減免制度と介護保険サービス利用者負担金の助成制度があります。生活保護基準等による幾つかの条件があります。電気・ガスの供給停止が検討されている世帯のうち、何らかの支援が必要と思われる場合に、関係事業所との連携の手法等について、協議を行っていききたいと考えています。

**問** 子育て世帯への支援策について

**答** 年少扶養控除廃止による影響は、国の通達に基づき判断しており、現在の対象者への新たな負担はありません。

本市の保育料は国の基準より

少し低く設定しており、保育料軽減措置の検討は行っていません。福岡市方式の支援策は、調査・検討、実施の検証もしておりませんので現時点での判断はできない状況です。

就学援助の拡充について、ランチサービス代、眼鏡の購入費などを現時点で新たな支給項目に加える考えはありません。

子ども医療費の助成は、医療費の増大にも影響するので財源等を見ながら調査・研究します。

**問** 社会保障について

**答** 国民健康保険法第44条による一部負担金減免制度の利用者は11月末で2世帯です。相談者には生活保護への連絡・調整も行っていきます。生活保護申請は適正に受理し、保護業務を重要視しています。窓口負担限度額適用制度の周知は今後も行っていきます。



学校運営協議会と子ども読書活動の推進とは

岡部 和子

**問** 学校運営協議会制度の現状と今後の推進について

**答** 平成24年4月の段階で、全国で1、183校に協議会が設置されて、昨年度の1年間で394校増えていきます。本市では平成22年度に大野小学校と下大利小学校をモデル校として指定し、今年度内には全ての学校で組織づくりが行われる予定です。学校運営協議会は、各学校の校長が示します学校運営基本方針の承認や、学校の教育活動に関する評価を行なうほか、児童・生徒の自尊感情や郷土愛、対人関係能力を育成するために、学校、家庭、地域が連携・協力して事業を企画運営することを特に大切にしています。

**問** 子ども読書活動の推進計画の進捗状況について

**答** 本年度と平成25年度で計画を見直した上、平成26年度から新たにスタートします。

**問** まどかびあ図書館について

**答** 全蔵書数が22万492冊、そのうち約3割の6万970冊が子ども向けの図書です。来年、

読み聞かせができる「おはなしの部屋」を改修するなど、図書館のリフレッシュを行う計画です。優しい図書館を維持しながら、さらに使いやすい図書館にしていきたいです。

**問** 地域貸出文庫の利用状況と今後の方針について

**答** 平成23年度で、毎月平均約4、860冊、年間5万8、324冊の利用があります。七夕会、親子読み聞かせ会、親子読書会、クリスマス会など、本を読むことの大切さや楽しさを感じさせる活動を行っています。地域貸出文庫連絡協議会では、文庫の活性化を今後の課題としており、イベント中心の活動から各地域の活動を重点的に進めることを目的として、平成23年度から訪問事業を実施しています。





「お祝いの意を表するため」に  
現金支給？

浅田 大輝

問 そもそも、お祝いのために「現金」を支給する必要性は理解し難い。受給者にとってはありがたいことではあるが、時代・社会背景を考えると、このようなバラマキとも揶揄されかねない支出は不適切ではないでしょうか。支給額の削減又は受給年齢の引き上げではなく、廃止するべきであり、この分の予算を他の高齢者福祉に充てた方が有意義だと考えますが、市長のお考えを伺います。

答 高齢者については、長年、特に戦中戦後大変な時代を生きてこられ、現在のこの社会に貢献されたということで敬意を表する意味で敬老祝い金を贈呈しています。敬老の意を表するということで、お祝い品またはお祝いのメッセージも考えられますが、元気な高齢者また介護の必要な方、独居の方等、いろいろな方がおられ、その方々があまりに恩恵を受けることができず、祝い金ということで考えています。

また、支給対象年齢となる75歳からは、個人差はありますが、元気に活動しておられた方が介護や見守りが必要になる年齢であり、こういった高齢者に対して、高齢者の方々自ら生活向上に努める意欲を促進するために敬老祝い金があると思っています。

敬老祝い金贈呈事業については、今後も継続していきたいと考えていますが、一方で対象者が大変増加してまいりますので、対象年齢や贈呈額等の変更を検討している自治体もあります。

本市としても、敬老祝い金と同様に高齢者の皆さんに恩恵が及ぶような有効な事業があれば、研究していきたいと考えています。

また、支給対象年齢となる75歳からは、個人差はありますが、元気に活動しておられた方が介護や見守りが必要になる年齢であり、こういった高齢者に対して、高齢者の方々自ら生活向上に努める意欲を促進するために敬老祝い金があると思っています。

市補助金の使途は適正に！

松崎 正和

問 平成24年8月8日付の監査委員の講評・意見書の中に、市が支出した補助金に関して次のような記述がある

「(一点目) 補助金を申請した団体が、交付された補助金の大半を他団体への活動補助金として支払っており、実際に何に使用されたのかのチェックが難しくなっていたものや、(二点目) 補助金等の一部が飲食代(市職員12名分を含む)に充てられていたり、(三点目) 市職員の宿泊を伴う出張旅費(10名分)に充てられるなど、補助金の使途として不適切と思われる内容が見受けられた。」

このことは、「不適切」とかいうものではなく、明らかに補助金の不正使用であり到底看過できるものではない。その事実関係を詳細に報告願いたい。

答 一点目は、こども未来課が所管している青少年育成市民会議に対する補助金をコミュニティ運営委員会に支出しているものです。今回の指摘を受け、来年度から新コミュニティ課が所管している地域活動補助金に統合して支出する予定です。

二点目は、本市の四地区コミュニティ協議会が合同で行った先進地視察等の際に提供された夕食代が、同協議会から提出された補助金実績報告書に記載されていたことからの指摘です。

今後は、食事提供が必要な事業を除いては、食糧費を市の補助金から支出することはできないとの方針を徹底し、適正に運営したいと考えております。

三点目は、市から補助金の交付を受けている団体等が視察等を行う際に、委員等として派遣している市職員の旅費を補助金等から支出する場合は、視察の目的や必要性、委員としての市職員のかかわり方等を総合的に勘案して適正性を判断し、旅費別途による出張としています。

二点目は、本市の四地区コミュニティ協議会が合同で行った先進地視察等の際に提供された夕食代が、同協議会から提出された補助金実績報告書に記載されていたことからの指摘です。

今後は、食事提供が必要な事業を除いては、食糧費を市の補助金から支出することはできないとの方針を徹底し、適正に運営したいと考えております。

三点目は、市から補助金の交付を受けている団体等が視察等を行う際に、委員等として派遣している市職員の旅費を補助金等から支出する場合は、視察の目的や必要性、委員としての市職員のかかわり方等を総合的に勘案して適正性を判断し、旅費別途による出張としています。



ママのおひざ、パパのおひざで  
絵本読んでね

清水純子

**問** 赤ちゃんのころから本に親しむ習慣を持つと言語や考える力が育つといわれているブックスタートについてどのように考えているか

**答** ブックスタートとは、赤ちゃんとその親に絵本を手渡し、絵本を開く体験と共に、親子の心ふれあうひと時を持つきっかけをつくる活動で、ゼロ歳児での集団健診などで行われています。

本市では十分に実施できていませんでした。関連課と協議し、集団検診時での実施とはなりません。が、コミュニティセンターや子ども情報センターなどで、来年度からの実施に向け計画を進めています。

**問** 大野城市では、まどかびあ図書館が赤ちゃんの読み聞かせ（おひざでだっこ）を実施しているが、現状と今後の方向性は

**答** 毎回定員を超える参加希望があり、親子で本に触れ合う大事な機会を確保するため、開催回数を増やすこと、会場を広い部屋に変更すること、現在の20名という定員数を増やすことなど



ど、まどかびあと協議中です。コミュニティセンターでの実施については望ましいと思っておりますが、コミュニティセンターは利用率が非常に高く、子どもたちと保護者の方が一緒に集うサロン事業「ぞうさん広場」もありますので、実施にあたっては工夫する必要があります。コミュニティセンターへの拡大ということを十分念頭において、計画を進めていきます。

**問** まどかびあ図書館の図書利用カードを出生届時に、おひざでだっこの利用券も添えてプレゼントできないか

**答** 図書館の利用カードは、申請が必要なので、申請書を配布することが考えられます。おひざでだっこの事業案内チラシの配布とセットでPRしていきたいと考えています。

市議会の発言内容を確認できます！

## 会議録検索システム

# Q&A



**Q** 会議録って何？

**A** 市議会では、本会議・常任委員会での発言内容を記録しています。その記録をしたものが、会議録です。

**Q** どうやって、利用するの？

**A** 市や市議会のホームページに会議録検索システムの入り口があります。そこからお入りください。

### 簡単キーワード検索

まず、最初のページに4つの分野に分かれた言葉があり、その言葉を選ぶと関係する発言記録を探すことができます。

いろいろな条件で探すことができます。

① ことばで探す。

簡単キーワード検索以外にも調べたいことばで検索できます。

② 発言者で探す。

議員や市長などの発言者で検索できます。

③ 会議録で探す。

会議名と区分類で検索できます。

④ 日付で探す。

〇年〇月など日付で検索できます。

**Q** いつの会議録から見られるの？

**A** 本会議の会議録は、平成11年第1回3月定例会分から、また、常任委員会の会議録は、平成15年9月定例会分から見ることができます。

※それ以前の会議録は、市役所内の議会図書室または、行政資料室で見ることができます。  
議会事務局にお尋ねください。

新規採用職員等を対象とした  
議会研修を実施しました！

平成24年度に新しく市役所に入庁した職員を中心に、27名の職員が議会研修を受講しました。この研修は、職員の資質向上研修の一環として、市政の重要課題等を審議・議論する市議会への理解を深めることを目的に、毎年実施しています。

11月14日の事前講義で、議会のしくみや役割などを学習したのち、12月定例会の一般質問を傍聴しました。

傍聴では、実際に議会の雰囲気や表情を体験し、真剣な表情で聞いていました。



議場での研修の様子

【議会を傍聴して】



生活に身近な内容ばかりで、関心を持って聞くことができました。

議員は市民の代表者として、地域住民の声を代弁しているという印象を強く受けました。他の市町村の取り組みと対比しながら厳しく追求する場面もあり、施策を見直す機会になると感じました。

議会を傍聴して、緊張感のある雰囲気を感じることができました。議会は、市の政策の方向性を決めるうえで、重要な場であると感じました。

一般の方も傍聴に来られていて、関心が高いことを知りました。自分の仕事や市民のみなさんの生活につながり、影響していることを意識しながら、これからの業務に取り組んでいきたいと思えます。

(受講者アンケートより抜粋)

# 議会を傍聴してみよう！

Q どこに行けばいいの？  
また、どんな手続きが必要なの？

## A 本会議

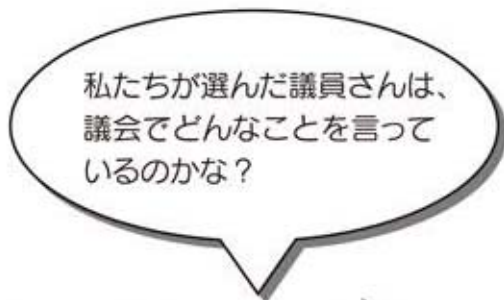
市役所5階の傍聴席入口で受付票に所定の事項を記入し、入場してください。定員は72名です。

## 委員会

市役所4階議会事務局で、開催当日の8時30分から委員会が始まる10分前までに委員会傍聴票に所定の事項を記入し、申し込んでください。定員は先着6名です。

(討論・採決や委員会協議会などの傍聴はできません。)

※次回の議会の日程(予定)は、議会だより(裏表紙)や市議会ホームページでお知らせしています。傍聴に関する質問などは、議会事務局までお問い合わせ下さい。  
大野城市議会事務局 (092) 580-1938【ダイヤルイン】



私たちが選んだ議員さんは、  
議会でどんなことを言っているのかな？



# 開催報告

ありがとうございました～

10月に開催した議会報告会では、9月定例会の審議内容等を報告しました。13日に中央、18日に東コミュニティセンターでの2回の開催で、計78名のご参加をいただき、様々なご意見をいただきました。前号に続き、今回は報告会でのご意見や質疑応答の内容を一部ご紹介します。

## 市民の皆様からこんな質疑・意見がありました

### ◆報告内容について

Q 大野城市の決算は黒字とのことだが、借金の問題など財政事情については安心できるのか？

A 平成23年度の決算においては、景気の低迷などにより生活保護などの民生費が増え、借金返済額は歳出全体の15%ほどとなっているが、市の財政運営は安定しています。

Q 山田多目的倉庫の場所、大きさ、保管内容は？

A 大野北小学校の近くにあり、大きさは体育館程度。災害対策物資の保管と放置自転車の一時保管を行っています。

Q 小中学校の耐震化はどうなっているか？

A 市内全ての小中学校で終了しています。

Q 「議決権の拡充」とはどういうことか？

A 一つの例として挙げると、地方自治法改正により市の基本構想の策定・議決義務の規定がなくなりました。今後は、基本構想のほか、基本計画まで含めて、議決事項としてどのように扱っていくか、議論を進めていきます。

### ◆その他の質疑・意見

Q 議員は市民が選挙するが、議長・副議長はどのようにして選ばれるのか？

A 議長・副議長ともに議員の投票により選ばれます。

Q 議員の研修会について、他団体のことを学ぶのもよいが、現場視察など、地元のこともについても研修を望む。

A 研修とは別に、各委員会ですら事務調査も行っていますので、その中で市民の声を聴く体制をとっていきたいと思います。



山田多目的倉庫



### ☞「議決権の拡充」

議会が議決しなければならない事件は、地方自治法第96条第1項に明記されています。同法第96条第2項では、条例で議会の議決事件を追加することができることとされています。

今回開催した議会報告会では、「今後も続けてほしい」という声が多数寄せられ、今後も継続していく必要があることを改めて認識したところでした。

これからも、市民の皆様身近で開かれた議会を目指していきますので、よろしくお願いします。



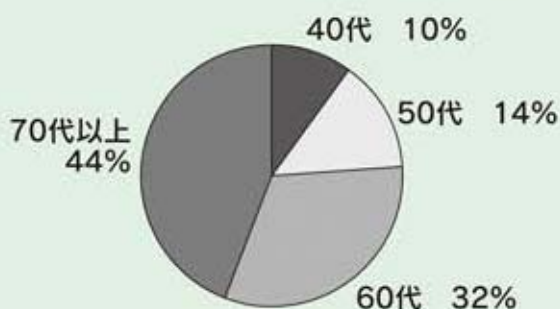


# 議会報告会

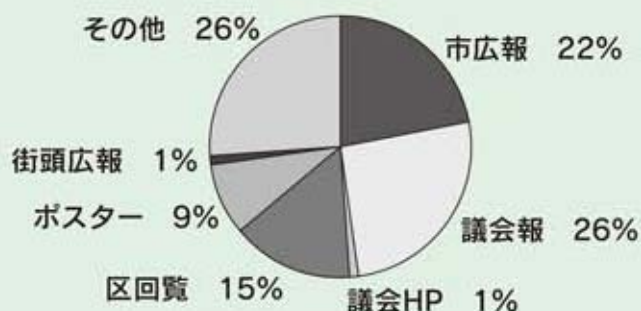
～みなさまのご参加

## ～参加者アンケートより～

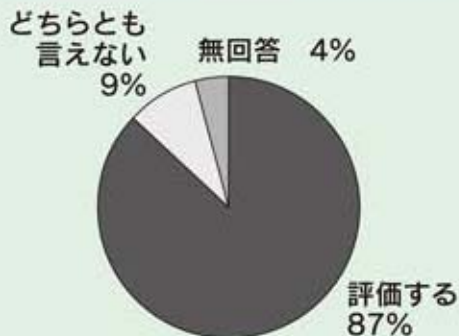
あなたの年代は？



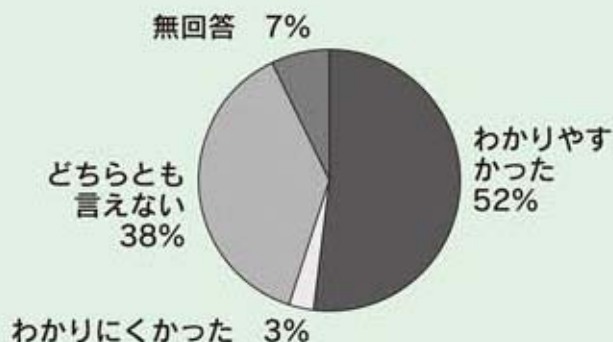
議会報告会の開催はどのようにして知りましたか？



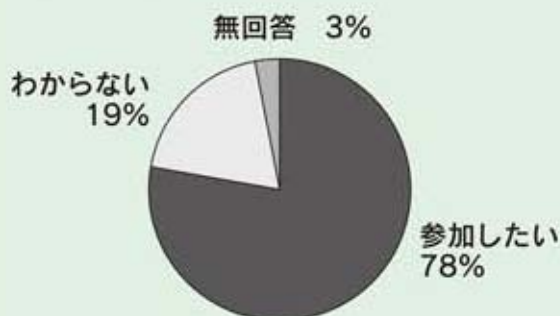
取り組みへの評価は？



説明や資料は分かりやすかったですか？



今後も参加したいですか？



### 参加者の声

- ・ 報告会の開催に感謝する
- ・ 前向きな取り組みを評価する
- ・ 議会は偏重なく住民目線の姿勢を
- ・ 資料をもう少し詳しく
- ・ 参加者が少なく残念
- ・ 出席してよかった
- ・ 開かれた議会であってほしい
- ・ 議会傍聴にも積極的に参加したい
- ・ 今後もぜひ開催してほしい



各委員会では、先進地への視察を行っています。

- 議会運営委員会：議会を円滑に進めるための協議や議長からの検討事項の調査を行います
- 総務市民委員会：企画政策部・総務部・市民部などの案件について審査や調査を行います。
- 福祉文教委員会：こども部・福祉高齢部・教育委員会などの案件について審査や調査を行います。
- 都市環境委員会：建設部・環境生活部・上下水道局などの案件について審査や調査を行います。



亀岡市役所での視察

亀岡市議会の議会活性化は、平成10年10月、「地方分権と市議会の活性化」の議論が行われたのが取り組みのはじまりです。  
平成15年に議会活性化検討委員会、平成20年議会活性化推進委員会、平成23年から議会改革推進特別委員会を設置しています。  
議会改革の主な取り組みとして、議長交際費の公開、議員定数削減、費用弁償・審議会委員の報酬廃止、常任委員会月例開催、議会基本条例制定、議会報告会の開催、事務事業評価の実施があります。  
議会基本条例は、平成21年に特

## 議会運営委員会

議会運営・議会改革・議会基本条例について

京都府亀岡市



別委員会を設置し、議員26人中13人で担当、委員会を17回開催し、前文や条文の検討が行われています。  
条例の特色として、「市民福祉の向上」を議会の基本理念として、請願者・陳情者の意見陳述の担保、市長等の反問権、亀岡らしさの明記、議会の最高規範、議会の役割、市民と議会の関係、議会報告会、議会と市長との関係等、議会運営や議員活動の原則を明らかにしています。  
説明後の質疑として、年4回の報告会の参加者、反問権の具体例、事業評価はどのくらいあるのか、事業項目はどのようになっているのか、議会基本条例で議員個人のことまで制約する必要があるのかなどがありました。

その他視察先  
議会運営・議会改革・議会基本条例について  
大阪府茨木市



前橋市役所での視察

前橋市は、2年間の試行的事業として、市民活動団体（NPO、ボランティア団体、自治会、地域づくり協議会など）と行政とのパートナーシップづくりを両者による連携・協力の取り組みを促し、積極的課題や身近な地域課題の解決に一緒に取り組むことにより、市民サービスの向上と誰もが安全に安心して生き生きと暮らせるまちづくりを進める、市民提案型パートナーシップ事業を実施しています。

## 総務市民委員会

市民提案型  
パートナーシップ事業について

群馬県前橋市



自ら課題として考えるテーマに対する協働事業の提案を募集し、提案団体と市が対等な立場で協議・調整を行い、事業効果が高いと審査委員会が審査・選考した事業は、平成24年度に提案団体と市が共通の目的を持って協働して実施しています。なお、協働事業の実施に費用がかかる場合の市の負担額の上限は、1事業あたり40万円です。平成23年度の応募実績は、17件（規定テーマ8件、自由テーマ9件）、採択事業は4件です。  
地域課題解決のために、市民参加を促して、自主的な持続ある活動につなげていく必要があり、行政と地域が一体となって取り組む必要があると感じました。

その他視察先  
行政改革・指定管理者制度・行政評価について  
事務事業評価・施策評価・権限移譲について  
群馬県伊勢崎市  
群馬県高崎市

# 走る! 委員会 行政視察レポート



## 福祉文教委員会

基礎学力を高める

「おの検定」について

兵庫県小野市



## 都市環境委員会

家中川小水力発電所について

山梨県都留市



小野市役所での視察

小野市では、子供たちを健全に育むために、東北大学川島隆太教授の脳科学理論に基づき、1歳（胎児）から15歳（中3）までの「16力年教育」を行っています。その中で、特に注目を集めているのが「おの検定」です。

「おの検定」の主な目的は、小中学校で学ぶ基礎学力（漢字・計算）の定着や自学自習の習慣化であり、そのために、「読み・書き・計算が子供の脳を育て、前頭前野を鍛えて、心と学力、体力を育む」という川島教授（小野市教育行政顧問）の脳科学に基づく教育を実践しています。

検定は、各段階の基礎学力の定着度を図るために、小学生用

は、1級〜18級の18段階に分け年3回実施、中学生用は、漢字を6段階、計算を9段階に分け、年4回実施しています。検定問題の作成や採点などは教職員が行い、間違いやすい所・つまづきやすい所などの傾向を分析し、学校での弱点克服に役立てています。

「おの検定」の実施により、以下のような効果が見られます。①基礎学力が定着し、全国学力・学習状況調査の四則計算・漢字分野での正答率が高い。②家庭学習の手引きの活用で、家庭学習が習慣化。③小学校と中学校との連携による、中1ギャップの克服。そのほか、保護者や市民の学校教育への理解が浸透してきています。

「おの検定」は、小中学校の各学習段階で身につけるべき力を明確にし、その習熟度を測る物差しとして活用されていきました。

その他視察先

- ・岡山県青少年教育センター関谷（しずたに）学校の研修プログラムについて
- ・岡山県青少年教育センター関谷学校
- ・倉敷市英語教育総合プロジェクトについて

岡山県倉敷市



木製下掛け水車の視察

都留市では、目指すべき地域社会像のひとつに「持続可能な定常社会」を掲げ、「人・まち・自然にやさしいグリーンアクション」に取り組みられています。

「都留市環境保全行動計画」、「都留市地球温暖化対策実行計画」、「都留市地域新エネルギービジョン」を策定し、これらに基づき、電気使用量の削減や低公害車の導入などによるエネルギー使用量の削減や、リサイクル製品の購入等グリーン購入の促進に努めています。平成16年4月29日の都留市制50周年を記念して、水のまち都留市のシンボルとして、また、利用可能なエネルギーの中

で、最も期待される小水力発電の普及・啓発を図ることを目的に、市役所を供給先とする下掛け水車方式による小水力発電所を市民参加型で実施されました。

市役所庁舎前を流れる家中川（かちゅうがわ）に、最大で20キロワットの発電能力を有する直径6メートルの木製下掛け水車を設置するもので、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の水力発電施設の設置に係わる新技術の導入事業（自治体として全国初）として実施され、発電した電気は、平日は市役所の電力として使用し、夜間や土・日等の使用電力が少ない時は、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS法）により売電を行うことで、庁舎使用の電気料金の削減と、地球環境への貢献を目指していきました。

その他視察先

- ・国立市水循環基本計画について
- ・東京都国立市
- ・東京消防庁総合防災について
- ・東京都立川市

# 「飲酒運転撲滅都市宣言」の 看板が設置されました



「飲酒運転撲滅都市宣言」看板除幕式

大野城市議会では、平成23年12月議会において、福岡県が全国でも飲酒運転による事故が多いことをうけ「飲酒運転撲滅を宣言する決議」を行いました。

昨年11月25日に「飲酒運転撲滅都市宣言」の看板除

## 飲酒運転撲滅都市宣言 看板除幕式



除幕式で決議を紹介する  
関岡議長

幕式が行われ、市議会からも議員が参加しました。

飲酒運転による悲惨な事故が起こらないよう、取り組んでいきましょう。



大野城市役所東側県道沿いに設置！

## 平成25年第1回3月定例会(予定)

- 3月 1日(金)10:00～本会議 提案理由説明
- 11日(月) 9:30～本会議 代表質問・質疑・付託
- 11日(月)13:30～各常任委員会 19日迄
- 21日(木) 9:30～本会議 一般質問
- 22日(金) 9:30～本会議 一般質問
- 26日(火)10:00～本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。みなさまの傍聴をお待ちしています。

卒業・入学の季節が今年もやってくる。先日、市内幼稚園の2組の園児と若いお母さんに出会った。まだまだあどけない園児の可愛らしいしぐさと、お母さんの笑顔がとても印象的だった。この園児たちは、4月から小学校に入学するのだろうなと思い通り過ぎた。本市でも、3月14日に中学校、15日に小学校の卒業式が行われる。親として子どもたちの健康と成長を確認できる式典ともいえる。そして、通学路をはじめ、子どもの安全・安心を守るのは私たち、地域に住む大人の責任だと思う。

(Y・F)

あんとな